

MONTHLY Fukku

マンスリー フック

発行
社会福祉法人
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市天神一丁目4番15号
TEL0952-23-2145

■「頼っていい」を伝えるために～社協の「福祉教育」の意義を再確認～

7月10日、第1回福祉教育実践研究会を開催いたしました。
今回は、「ふくしと教育の実践研究所 SOLA」主宰の新崎国広氏をお招きし、「福祉教育の目的」や「社協が取り組む意義」についてご講義いただきました。▶本研究会は、福祉教育を担う職員が市町を超えてつながる場です。それぞれの地域における活動の良さや課題を共有し、解決策や具体的な活動内容を共に考えることで、より効果的な実践を目指しています。地域福祉を推進する上で欠かせない「福祉教育」ですが、講義のなかで特に印象に残ったのは「自立とは、社会の中に依存先を増やすこと」という言葉でした。「他人に迷惑をかけたくない」と思い詰め、一人で悩みを抱え込んで孤立してしまう方は少なくありません。そうした方々に「自分も誰かに頼っていいんだ」と伝えていくことこそが、福祉教育の重要な役割です。▶今後も、市町の社協職員同士が高め合い協同して、よりよい実践を行えるよう引き続き支援してまいります。



【グループワークの様子】

■施設内の課題を改善できる「職場内研修サポート事業」のご紹介

本会では、7月から8月の期間のうち8日間、佐賀中部病院付属介護老人保健施設において、「職場内研修サポート事業」を活用した職場内研修を実施しました。▶この事業は、県内の福祉施設・事業所が実施する職場内研修を支援する事業です。県内福祉施設・事業所が希望する研修テーマに応じて、本会が講師の選定・派遣から当日の運営までをサポートするため、研修の企画や講師との調整に係る負担を軽減しながら、質の高い研修を実施することができます。また、平日の日中だけでなく、夕方以降の開催にも対応しており、施設の勤務体制に合わせて柔軟に実施できることも大きな特徴です。職員の知識・技術の向上はもちろん、チーム力やモチベーションの向上、人材育成にもつながる事業として、多くの施設でご活用いただいています。▶今回、佐賀中部病院付属介護老人保健施設では、「介護技術実技」、「接遇マナー」をテーマに、それぞれ専門とする講師による研修を実施しました。受講者は終始熱心に参加し、真剣な表情で知識や技術の習得に取り組んでいました。▶職場内において業務課題の解決や改善、職員の資質向上などに関心をお持ちの施設・事業所におかれましては、ぜひ本事業をご活用ください。研修内容や実施方法などのご相談も随時受け付けておりますので、まずはお気軽に本会までお問い合わせください。



【熱心に介護実技に取り組む受講者】

◆県社協ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

◆県社協公式 Instagram

<https://www.instagram.com/sagakenshakyo/>

◆貸会議室予約システム

<https://sagaken-shakyo.resv.jp>



県社協HP



SAGAKENSHAKYO



■福祉の仕事の魅力を発信！～「福祉のお仕事合同就職面談会」を開催しました～

7月10日、SAGAサンライズパーク SAGAプラザにて、県内の介護・保育・医療事業所が一堂に会する「福祉のお仕事合同就職面談会」を開催しました。本面談会は、事業所担当者との面談を通じて仕事内容や職場の雰囲気への理解を深め、就職につなげることを目的としています。

▶当日は59法人が出展し、昨年度の108名を大きく上回る約140名の求職者が来場するなど、福祉分野への関心の高さがうかがえる盛況な面談会となりました。各ブースでは、職場の特色や仕事内容、働き方などが丁寧に紹介され、参加者が担当者へ積極的に質問し、情報交換を行う姿が見られました。▶また、会場には佐賀県福祉人材センターのキャリア支援専門員による相談ブースを設置し、一人ひとりの希望や就業に関する悩みに寄り添いながら、ブース案内や資格取得に関する助言など、個々の状況に応じた就職支援を行いました。▶福祉の仕事は、人を支え、やりがいを実感できる、社会に欠かせない仕事です。今後もこうした機会を通じて福祉の仕事の魅力を発信し、一人でも多くの方が自分に合った事業所に就職できるよう、人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。



【多くの求職者が参加した
開会式の様子】

■生活困窮世帯へのフォローアップ支援の充実に向けて

～佐賀市社協と関係機関との共有会議～

7月3日、佐賀市社協、佐賀県社協、佐賀市生活自立支援センター、生活再生相談室（グリーンコープ生協さが）、佐賀市福祉事務所による「令和8年度第1回コロナ特例貸付借受人等へのフォローアップ支援に関する共有会議」を開催しました。▶本会議は、佐賀市内のコロナ特例貸付利用世帯への継続的なフォローアップ支援について、令和5年度から定期的に開催されているものです。▶今回の協議内容は、①支援の優先度の高い世帯に対する支援報告、②関係機関における生活再建支援状況、③償還猶予期間中や免除対象世帯への支援について意見交換しました。▶コロナ特例貸付の償還が滞っている世帯に対し、償還督促ではなく、生活再建を見据えたフォローアップ支援を関係機関が連携して実施していく必要性を再確認しました。▶今後、各機関における支援計画や世帯状況の情報を共有し、二重の聞き取りや支援の漏れを防ぐことを目的として、本会と佐賀市社協、市生活自立支援センター、生活再生相談室の4者間で「個人情報の取扱いに係る覚書」の締結に向けて協議を進めます。▶引き続き関係機関とのスムーズな情報共有を図り、借受世帯の生活再建を最優先することとし、困りごとを抱えた住民がSOSを出せる関係性が構築できるよう支援に努めます。



【支援の取組について情報共有する
様子】

■【お知らせ】「BCP(事業継続計画)研修」を開催します。

～「もしも」に備える、今できること～

7月28日、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、佐賀県内でも最大震度5弱の強い揺れが発生しました。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。福祉施設・事業所においては、災害時にも利用者への支援を継続するため、平時から備えを進めておくことが重要です。▶標記の研修では、各施設・事業所で策定したBCP（事業継続計画）を「作って終わり」にせず、実際の災害時に機能

する計画とするため、計画に基づく訓練の実施方法や、訓練結果の振り返り・評価、計画の見直しのポイントについて学びます。講義だけでなく、グループ討議や演習を取り入れ、災害時の初動対応や役割分担について実践的に考える内容となっています。▶新任職員から管理職員まで、全階層の職員を対象としています。施設・事業所のBCPを改めて見直し、「いざという時に動ける備え」について一緒に考えてみませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



○日時： 令和8年11月11日（水）13：30～16：30

○開催方法： Zoomによるオンライン開催

○定員： 60名程度

○申込締切： 令和8年10月27日（火）12：00

⇒本会HPからお申し込みいただけます。

【講師】溝部 一夫 氏（ウェルウェイブ代表）
身体障害者施設や特別養護老人ホーム等での介護職経験、福岡介護福祉専門学校での教員経験を持つ。介護職員研修等の講師として幅広く活躍し、2026年からは防災士としても活動している。